

【事務事業名】 計画的土地利用推進事業	【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 1 土地利用 (1) 土地利用	【開始年度】 平成5年
【主管部課】 都市建設部計画課		

【実施根拠】 都市計画法第18条の2	【事業目的】 まちづくりを主体的に担うべき市が、地域固有の自然や歴史、生活文化、産業等の特性を踏まえつつ、創意工夫のもとまちづくりの具体的な将来ビジョンを示すことによって、良好なまちづくりを計画的に進めることを目的とする
【類似・関連事業】 東京都都市計画マスタープラン	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 都市計画マスタープランは、都内26市中、本市を含む23市で策定済み。

【事業の概要】 (事業費及び特定財源 / 単位:千円)							
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分	
都市計画基本方針検討調査	5,400		0.7人	市内全域(km ²)	29	184,049	自 義 単 委
用途地域等見直し事務	11,500		0.5人	市内全域(km ²)	29	391,956	自 義 単 委
			人	()		#DIV/0!	
			人	()		#DIV/0!	
			人	()		#DIV/0!	

【運営上の課題】
「府中都市計画マスタープラン」に基づくまちづくりを進めていくため、計画の推進に関する管理体制と検証機能の充実を図る必要がある。

【評価指標】							
基本指標(単位) = 都市計画マスタープランのまちづくり方針と地域別まちづくり方針の策定数(方針)				参考指標(単位) = ()			
	13年度	14年度	15年度		13年度	14年度	15年度
目標達成率	#DIV/0!	50.0%	#VALUE!	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	0	2	2	目標値			
実績値	0	1	-	実績値			
【指標の考え方】 本事業は、良好なまちづくりを計画的に進めることを目的にした事業であるため。				【指標の考え方】			
【目標値の設定根拠】 都市計画マスタープランのまちづくり方針と地域別まちづくり方針によって、府中市の将来の都市計画に係るまちづくりの方針を具体的に示すことを目標とするため				【目標値の設定根拠】			

【視点別評価】				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している 2:一部達成していない 1:達成していない	3:妥当な水準 2:一部妥当でない 1:妥当でない	3:適応している 2:一部適応していない 1:適応していない	3:代替可能性が低い 2:代替を検討すべき 1:代替可能性が高い	3:適当である 2:一部過大・過小である 1:過大・過小である

【総合評価】	
第一次評価(主管部課)	
評点	府中都市計画マスタープランを踏まえ、適切な土地利用の誘導が図られるよう、用途地域等の見直し作業を行っている。しかし、一部の地域で府中都市計画マスタープランで定めた土地利用方針に適合しない土地利用転換が図られている。
4	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】
府中都市計画マスタープランのまちづくり方針(全体構想)及び各地域の特性を踏まえながら、地域単位の都市施設の整備方針や地域のまちづくりの方向性を明確にする地域別まちづくり方針(地域別構想)を策定する必要がある。なお、策定にあたっては、地域ごとに市民参加の方策を導入し、市との協働作業により、検討を行っていく必要がある。

【事務事業名】 府中駅南口地区再開発事業	【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 2 まちの整備 (1) 再開発事業・区画整理事業	【開始年度】 平成11年度
【主管部課】 開発事業本部再開発事業担当		

【実施根拠】 都市再開発法 都市計画法	【事業目的】 広域的中心商業地区として魅力あるまちに生まれ変わるとともに市の交通拠点としてのターミナル機能をもった表玄関にふさわしいまちづくりを目指すものである。
【類似・関連事業】 なし	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 第三地区については、組合を中心に事業が進んでいる。市民の期待感も大きい。A地区については、準備組合を設立し、計画案を作成していく。国・都より、市街地再開発事業補助金、公共施設管理者負担金の補助を受けている。

【事業の概要】 (事業費及び特定財源 / 単位: 千円)							
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分	
府中駅南口地区市街地再開発事業	376,540	367,960	2.4人	一式 ()	#DIV/0!	自	任 補 補
府中駅南口地区公共施設管理者負担金	76,592	63,500	1.4人	一式 ()	#DIV/0!	自	義 単 委
市街地再開発資金融資利子	205		0.4人	一式 ()	#DIV/0!	自	任 補 補
府中駅南口再開発推進事業費	20,618		1.8人	一式 ()	#DIV/0!	自	任 単 直
			人	一式 ()	#DIV/0!		

A地区については、地権者の会を中心に発起人会を結成、準備組合設立準備をしている。
 第二地区については、平成8年4月オープン、今年で7年を経過している。
 第三地区については、平成17年3月オープンを目指して、今後も組合と連絡をとりながら事業を進めていく。

【運営上の課題】
 A地区については、地権者全員同意が得られないが、事業推進するため準備組合を設立し、計画案を作成していく。
 設立後は、コンサルタントを選定、未同意者に対しても準備組合加入を働きかけていく。

【評価指標】							
基本指標(単位) = A地区準備組合設立に同意した権利者数(人)				参考指標(単位) = ()			
	13年度	14年度	15年度		13年度	14年度	15年度
目標達成率	0.0%	77.3%	77.3%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	44	44	44	目標値			
実績値	0	34	34	実績値			
【指標の考え方】 本事業は、権利者全員の同意をえて、準備組合を設立し、事業を進める。				【指標の考え方】			
【目標値の設定根拠】 都市再開発法 110条(全員同意型)を目指す。				【目標値の設定根拠】			

【視点別評価】				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している 2:一部達成していない 1:達成していない	3:妥当な水準 2:一部妥当でない 1:妥当でない	3:適応している 2:一部適応していない 1:適応していない	3:代替可能性が低い 2:代替を検討すべき 1:代替可能性が高い	3:適当である 2:一部過大・過小である 1:過大・過小である

【総合評価】	
第一次評価(主管部課)	
評点	府中駅南口地区再開発事業は、市民からの強い要望であり、その中心商業地区、交通拠点として必要性が高い。A地区については、準備組合設立、組合設立認可へと協議を進めていく。第三地区については、平成12年3月組合認可、平成14年10月着工、平成17年3月オープンを目指している。
4	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
 2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】
 第二地区、第三地区、A地区との整合性を図りながら、A地区の関係権利者との協議を進め、早期組合設立に向けて準備組合活動を行っていく。

【事務事業名】 建築指導事務	【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 2 まちの整備 (2) 地域まちづくり	【開始年度】 平成7年度
【主管部課】 都市建設部建築指導課		

【実施根拠】 建築基準法 府中市中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例	【事業目的】 建築物の敷地、構造、設備及び用途に関する最低の基準を定めた建築基準法に適合する建築物となるよう指導するとともに、許可、確認及び検査を行って、秩序あるまちづくりを推進する。また、中高層建築物の建築紛争を未然に予防し、良好な近隣関係を確保するため、建築計画の事前公開と紛争が生じた場合、その調整を図る。
【類似・関連事業】 指定確認検査機関による建築確認及び完了検査事務	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 平成11年5月1日から指定確認検査機関制度が発足し、府中市を業務範囲とする14機関が国土交通大臣並びに知事から指定を受けている。平成14年度実績では、建築物の確認申請件数は301件に達している。建築主事に申請されたものは868件となっており、年々指定確認検査機関に提出する件数が増加する傾向にある。

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
建築許可、確認及び検査事務	2,425	30,940	8人	許可確認検査申請件数	1,754	1,383 法 義 単 直
建築監理事務	322	0	3.5人	違反摘発件数	42	7,667 法 義 単 直
建築紛争予防調整事務	329	0	1人	標識設置件	53	6,208 自 任 単 直
特殊建築物、建築設備の定期報告	103	0	1.75人	定期報告件数	1,501	69 法 義 単 委
建築物等動態調査及び実態調査	143	132	1.25人	調査件数	1,391	103 法 義 補 直
地域まちづくりの一環として、その最小単位である建築物を適法に建築してもらため、その建築計画が法(建築基準法及び関係規定)に適合しているかを審査し確認する。また建築完了時に法に適合しているかを検査する。その他、建築中において違法が認められた場合は、法に適合するよう是正指導する。特殊建築物及び建築設備については、建築後においても建築物等の安全で適正な維持管理をしてもらうため、定期的に有資格者による検査結果を報告してもらう。法に制限されたものの例外許可。						
【運営上の課題】 確認検査事務については、建築主事の外、民間の指定確認検査機関が指定され平成11年5月から行っている。現在14機関が指定されており年々、申請件数が増加している。代替性が高いが、まちづくりの視点から指定確認検査機関との関係において、市のまちづくりの考え方が反映できる形のシステムを構築する必要がある。						

【評価指標】							
基本指標(単位) = 検査済交付件数 (件)				参考指標(単位) = ()			
	13年度	14年度	15年度		13年度	14年度	15年度
目標達成率	72.1%	63.6%	#VALUE!	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#VALUE!
目標値	1109	867		目標値			
実績値	800	551		実績値			
【指標の考え方】 建築物等が建築計画の段階から完成までの間、法に適合した設計行われているかを審査確認し、施工監理が適正になされているかの報告を求める。また、完成後、法に適合した建築物であるかを検査をして、必要に応じて、指導する。				【指標の考え方】			
【目標値の設定根拠】 検査率を高め、確認済証を交付した全ての案件について検査済証を交付することを目標とする。				【目標値の設定根拠】			

【視点別評価】				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している	3:妥当な水準	3:適応している	3:代替可能性が低い	3:適当である
2:一部達成していない	2:一部妥当でない	2:一部適応していない	2:代替を検討すべき	2:一部過大・過小である
1:達成していない	1:妥当でない	1:適応していない	1:代替可能性が高い	1:過大・過小である

【総合評価】	
第一次評価(主管部課)	
評点	主たる事務事業は、法令に基づき処理するものであり、事務事業の継続は必要である。今後はその主たる確認検査事務の占める割合が指定確認検査機関の業務拡大により縮小されて行く方向にある。このことから特定行政庁としては、違反建築物の取り締まりや特殊建築物及び建築設備等の定期報告に基づく安全で適正な管理の徹底を図ること等に、その余力を振り向けていくことが必要となる。また、まちづくりの視点から建築行政のあり方をより一層研究し、府中市の地域特性にあったあるべきまちづくりに向けて誘導していくことが、今後求められる大きな課題であると考えられる。
2	
5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである 2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである	
【今後の具体的な対策】	
指定確認検査機関による確認・検査件数は平成15年度においては約500件程度のなることが予定される。このため代替性が十分可能であり、将来的には民間の機関に担ってもらふこととなる。これら確認検査事務に要していた余力をまちづくりという視点にたつて、その主力をそれぞれに地域の特性に合ったきめ細かなまちづくり行政を構築することが大切である。	

【事務事業名】 景観ガイドライン策定事業	【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 3 都市景観 (1) 景観形成	【開始年度】 平成11年
【主管部課】 都市建設部計画課		

【実施根拠】 府中市都市景観条例 府中市都市景観基本計画	【事業目的】 自然や歴史、文化などを生かした、特色のある都市景観を形成するため、大規模な開発や建築に対する景観ガイドラインを策定し、地域と一体となった景観の形成の誘導を図る。
---	---

【類似・関連事業】 東京都景観条例	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 市民の都市景観の形成に求める期待は高く、特に大規模な開発事業などへの要望は多く寄せられている。 景観条例は、都内11区市町村で制定している。
-----------------------------	---

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)

主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
都市景観審議会提出資料作成委託(按分)	1,073	-	0.7人	ガイドラインの検討(式)	1,073,000	自任単委
			人	()	#DIV/0!	
			人	()	#DIV/0!	
			人	()	#DIV/0!	
			人	()	#DIV/0!	

都市景観づくりガイドライン<中高層建築物編>平成13年度検討、14年度策定
 都市景観づくりガイドライン<住宅地開発編>平成14年度検討、15年度策定

【運営上の課題】
 各企業により建物形態、色彩等の事業スタイルが決まっているところがある中で、周辺の景観と不調和にならないように誘導する必要がある。

【評価指標】

基本指標(単位) = 大規模な開発や建築における特定行為に係る助言、指導数(件)	参考指標(単位) = ()																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標達成率</td> <td>#DIV/0!</td> <td>87.5%</td> <td>#DIV/0!</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td></td> <td>8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td></td> <td>7</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		13年度	14年度	15年度	目標達成率	#DIV/0!	87.5%	#DIV/0!	目標値		8		実績値		7		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標達成率</td> <td>#DIV/0!</td> <td>#DIV/0!</td> <td>#DIV/0!</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		13年度	14年度	15年度	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	目標値				実績値			
	13年度	14年度	15年度																														
目標達成率	#DIV/0!	87.5%	#DIV/0!																														
目標値		8																															
実績値		7																															
	13年度	14年度	15年度																														
目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!																														
目標値																																	
実績値																																	
【指標の考え方】 大規模な開発や建築は景観形成への影響が大きい ため。	【指標の考え方】																																
【目標値の設定根拠】 大規模な開発や建築に伴う特定行為の届出対象件数。	【目標値の設定根拠】																																

【視点別評価】

1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している	3: 妥当な水準	3: 適応している	3: 代替可能性が低い	3: 適当である
2:一部達成していない	2:一部妥当でない	2:一部適応していない	2: 代替を検討すべき	2:一部過大・過小である
1:達成していない	1: 妥当でない	1: 適応していない	1: 代替可能性が高い	1: 過大・過小である

【総合評価】

第一次評価(主管部課)	
評点	景観は、まちの中で結果的にしか見られないが、助言、指導により、色彩のトーンダウンや反射性の軽減、看板広告類の寸法縮小など、確実に効果は出てきている。 平成14年度に都市景観づくりガイドライン<中高層建築物編>、15年度には<住宅地開発編>を策定したことにより、事業は完了するが、今後、ガイドラインによる都市景観形成への誘導を図る。
4	

5: 拡大して実施すべきである 4: 現状維持で実施すべきである 3: 規模、内容などを部分的に見直すべきである
 2: 再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1: 廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】

都市景観の基本理念を尊重し、市民、事業者及び市の協働によるまちづくりを推進するため、地域まちづくり条例及び開発事業に関する指導要綱と連携したガイドラインに基づく施策は継続する必要がある。

【事務事業名】 けやき並木景観保全事業	【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 3 都市景観 (2) 緑豊かな景観づくり	【開始年度】 昭和48年
【主管部課】生涯学習部生涯学習課文化財担当・都市建設部計画		

【実施根拠】 文化財保護法 府中市都市景観条例 けやき並木景観整備基本計画	【事業目的】 国指定天然記念物「馬場大門のけやき並木」を貴重な文化遺産として保護し、歴史と伝統を活かした風格ある都市景観のなかで、府中市のシンボルとしてふさわしい景観を保全・整備することを目的とする。																																										
【類似・関連事業】 けやき並木グリーン・クリーン大作戦	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 「馬場大門のけやき並木」の所有者(管理者)は大国魂神社であるが、市民の間では「けやき並木は、府中市全体の貴重な文化遺産」という意識が高まりつつある。これほどの広範囲に及び並木は、日本全体でも「日光杉並木」くらいであり、年々痛みが激しくなるけやきの老木もあることから、国・都も天然記念物としての並木全体の景観保全に向けた対応が必要とかがっている。																																										
【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な内容</th> <th>事業費</th> <th>特定財源</th> <th>従事職員</th> <th>実績区分(単位)及び実績値</th> <th>単価(円)</th> <th>事業区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化財保護振興事業</td> <td>3,449</td> <td>0</td> <td>0.5人</td> <td>清掃・灌水実施面積(m²)</td> <td>7,500</td> <td>460</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>人</td> <td>()</td> <td></td> <td>#DIV/0!</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>人</td> <td>()</td> <td></td> <td>#DIV/0!</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>人</td> <td>()</td> <td></td> <td>#DIV/0!</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>人</td> <td>()</td> <td></td> <td>#DIV/0!</td> </tr> </tbody> </table>	主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分	文化財保護振興事業	3,449	0	0.5人	清掃・灌水実施面積(m ²)	7,500	460				人	()		#DIV/0!				人	()		#DIV/0!				人	()		#DIV/0!				人	()		#DIV/0!	
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分																																					
文化財保護振興事業	3,449	0	0.5人	清掃・灌水実施面積(m ²)	7,500	460																																					
			人	()		#DIV/0!																																					
			人	()		#DIV/0!																																					
			人	()		#DIV/0!																																					
			人	()		#DIV/0!																																					
<p>けやき並木全体の清掃・ヘデラの管理と、灌水を毎日自動で行うためのシステム維持管理経費 壁面後退については、都市景観条例付則に基づき「けやき並木景観整備基本計画」にそって、沿道の方のご協力を得ながらその進展に努めている。</p>																																											
<p>【運営上の課題】 けやき並木の景観保全事業は、昭和48年以降度々行われてきたが、長年に亘る排気ガスや熱射等で樹勢の衰えが顕著である。また、桜が開花したけやきの老木のように、早急な対策が必要な古木もある。けやき並木自体の保存管理計画の策定が急務の課題となっている。また、平成2年3月の「けやき並木景観整備基本計画」で出されたプログラムの項目の中では、土壌基盤の向上など既に実施されたものもあるが、車道部分のモール化など手付かずの課題も多い。</p>																																											

【評価指標】

基本指標(単位) = 胸高周囲2m以上の古木 (本)	参考指標(単位) = 壁面後退済みの延長 (m)																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標達成率</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>32</td> <td>32</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>32</td> <td>32</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		13年度	14年度	15年度	目標達成率	100.0%	100.0%	0.0%	目標値	32	32	32	実績値	32	32		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標達成率</td> <td>#VALUE!</td> <td>63.1%</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>1140</td> <td>1140</td> <td>1140</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>-</td> <td>719</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		13年度	14年度	15年度	目標達成率	#VALUE!	63.1%	0.0%	目標値	1140	1140	1140	実績値	-	719	
	13年度	14年度	15年度																														
目標達成率	100.0%	100.0%	0.0%																														
目標値	32	32	32																														
実績値	32	32																															
	13年度	14年度	15年度																														
目標達成率	#VALUE!	63.1%	0.0%																														
目標値	1140	1140	1140																														
実績値	-	719																															
【指標の考え方】 けやきの胸高周囲2m以上の古木の維持状態が、並木全体の保全状況を示す指標として適当であるため。	【指標の考え方】 けやき並木の景観上、壁面後退は大変大きな意義があるため。ただし、民間の協力によるものなので、参考指標とする。																																
【目標値の設定根拠】 平成13年度の胸高周囲2m以上の古木数を維持することを目標とする。	【目標値の設定根拠】 府中駅南口再開発事業終了時の総延長を目標とする。片側570m×2(東西両方)で算出																																

【視個別評価】

(1) 目標達成度	
目標に対して成果又は結果の達成はどうか 3:達成している 2:一部達成していない 1:達成していない	
評点	平成13年度の胸高周囲2m以上の古木数は維持されているので「3」とした。ただし、年数を経過することによる古木の老齢化は進行しているため、老齢化を食い止める(進行を鈍くするなど)ことに対する対策がとられていない点もある。
3	
(2) 経済・効率性	
費用対効果はどうか 3:妥当な水準 2:一部妥当でない 1:妥当でない	
評点	けやき並木景観保全事業は、そもそも天然記念物という自然の樹木を相手にする事業であることから、経済性・効率性を評価すること自体が困難と考えられる。ただし、現状で実施している清掃・灌水だけではけやき並木の維持管理が十分図られているとは言えないので、「2」とした。
2	

(3) 必要性 時代の変化、社会状況の変化に適応しているか 3:適応している 2:一部適応していない 1:適応していない	
評点	3 けやき並木が府中市の表玄関にふさわしい市のシンボルであることから、市民もその必要性は十分認識していると考え、「3」とした。特に、「けやき並木景観整備基本計画」策定以降も、けやき並木通り沿いの開発事業の進行が著しく、高齢化した古木の保存対策とともに、並木全体の景観保全が必要である。「スローな時代」が求められている昨今、けやき並木が市民に緑豊かな憩いの空間(景観)を提供していることは間違いなく、その意味でも景観保全が必要な時代(社会)になっていると考えられる。
(4) 代替性 民間事業者等を考慮し、市が実施することが妥当か 3:代替可能性が低い 2:代替を検討すべき 1:代替可能性が高い	
評点	3 けやき並木は、文化財保護法にもとづく、国指定の文化遺産(天然記念物)である。その点からは、代替性は低い。また、自然の文化遺産であると同時に、都市景観上ふさわしい保存・整備が行われるべきものと考えられる。よって、市が景観保全事業を実施すべきと思われる。ただし、けやきの木そのものの保全という意味では、東京農工大や(財)府中文化振興財団に協力をいただく必要はあると考えている。
(5) 妥当性 サービスを受ける市民と受けない市民に不公平はないか 3:適当である 2:一部過大・過小である 1:過大・過小である	
評点	3 市民であれば誰でも、緑豊かな憩いの空間であるけやき並木の恩恵を受けることができることから、「3」とした。

【総合評価】

第一次評価(主管部課)	
評点	5 国指定天然記念物馬場大門のケヤキ並木は、昭和48年度から景観保全対策が講じられてきた。特に、平成2年3月の「けやき並木景観整備基本計画」にある景観整備の方策のなかで、自転車対策等市でも積極的に取り組んでいるものがあるが、自動車対策への対応が遅れており、排気ガス等による老木の樹勢の衰えが激しい。大きな枝も内部で腐朽が進んでいる場合、外見上の観察だけではその実態をつかむことは困難である。そこで、平成5年以降実施されていない並木全体の総合調査を東京農工大学に依頼することを検討したい。
第二次評価(評価委員会)	
評点	5 けやき並木は一度失ったら二度と取り返すことのできない貴重な文化遺産であるとともに、府中市における緑のシンボルとしての意義も大きいことから、景観を含めた保全対策が急務であり、文化財担当だけでなく、環境安全部門、都市建設部門等を含めた全庁的な対応が必要である。ただし、本格的な対応にはけやき並木全体の管理体制の整理が必要であり、神社及び都、国との調整に着手すべきである。

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】

主管部課	けやき並木自体の保存では、所有者である大国魂神社や市民全体の意見も幅広くうかがい、市文化財専門委員会・東京都・文化庁とも協議し、具体的な保全管理計画を策定する必要がある。また、けやき並木の景観保全事業としては、都市景観のなかで、いかに貴重な文化財を保全していくかということから、「けやき並木景観整備基本計画」に基づいた検討が引き続き必要であり、府中市全体で取り組むべき課題と考えられる。
評価委員会	全庁的なプロジェクトを組織し、「けやき並木景観整備基本計画」を検証する中で、今後の実施計画を策定し、全庁的全市的な対応を図るべきである。 また、神社、都、国、地元商店街、市民との役割分担を整理する必要があるため、文化財保護法上の管理団体に市がなることを含めて、市の果たすべき役割を早急に検討すべきである。

【事務事業名】 南武線新駅設置促進事業	【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 4 公共交通 (1) 鉄道交通	【開始年度】 昭和34年
【主管部課】 開発事業本部区画整理事業担当		

【実施根拠】	【事業目的】 南武線新駅設置は、西部地域における公共交通の整備拡充を図るとともに、同地域における生活拠点づくりを目指すものである。
【類似・関連事業】 なし	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 新駅を組合が整備することに地権者の一部が難色を示しているが、組合理事が中心となって理解と協力を得られるよう活動している。

【事業の概要】 (事業費及び特定財源 / 単位:千円)							
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分	
新駅設置に係るJRとの協議	0	0	0.6人	()	#DIV/0!		
			人	()	#VALUE!		
			人	()	#VALUE!		
			人	()	#VALUE!		
			人	()	#DIV/0!		
新駅設置については、西府土地区画整理事業の中で組合が整備していくこととなる。市としては、今後も組合の意見を集約しながら新駅開業の早期実現に向けJRと協議していく必要がある。							
【運営上の課題】 西府土地区画整理事業の事業計画では、新駅に係る費用が20億円となっており、その枠組みの中でJRからの要請等に対応していかなければならないことが今後の課題になる。							

【評価指標】							
基本指標(単位) = JRとの協議回数(回)				参考指標(単位) = 広報掲載(回)			
	13年度	14年度	15年度		13年度	14年度	15年度
目標達成率	100.0%	140.0%	0.0%	目標達成率	0.0%	200.0%	0.0%
目標値	3	5	6	目標値	1	1	1
実績値	3	7		実績値	0	2	
【指標の考え方】 市は組合の意見を集約しながら、新駅開業の早期実現に向け、JRと協議していくため。				【指標の考え方】 新駅に関する情報を広報誌を通じて広く市民に周知するため。また、区画整理区域内の地権者には事業に関する情報を毎月配布している。			
【目標値の設定根拠】 新駅に係る工事については、基本設計、詳細設計、実施設計へと進んでいくが、組合設立後は事業が具体化されるため、協議回数を増やしていく。				【目標値の設定根拠】 広報掲載は年1回を予定し、市民への周知を図る。			

【視点別評価】				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している	3:妥当な水準	3:適応している	3:代替可能性が低い	3:適当である
2:一部達成していない	2:一部妥当でない	2:一部適応していない	2:代替を検討すべき	2:一部過大・過小である
1:達成していない	1:妥当でない	1:適応していない	1:代替可能性が高い	1:過大・過小である

【総合評価】	
第一次評価(主管部課)	
評価	西府土地区画整理事業における新駅設置は市民からの強い要望であり、西部地域の交通拠点として必要性も高い。今後も組合の意見を集約しながら新駅開業の早期実現に向けJRと協議していく必要がある。
4	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである 2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである	
【今後の具体的な対策】 市では平成8年度に行った新駅概略設計を、交通バリアフリー法等関係法令への適合、JR社内基準の改正に対応するため見直しする必要があり、組合の事業との調整を図りながら協議を進めていくこととなる。	

【事務事業名】 狭あい道路解消事業		【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 5 道路網 (1) 道路整備	【開始年度】 平成7年度
【主管部課】 都市建設部管理課			

【実施根拠】 府中市建築行為等に関する狭あい道路拡幅整備要綱	【事業目的】 建築主の協力により、狭あい道路を拡幅整備し、もって地域の生活環境の改善を図るとともに安全で住みよいまちづくりを促進することを目的とする。																																																																	
【類似・関連事業】 なし	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 市民の理解、協力が得られ増加しているなか、予算枠が少なくなりつつある。また、国や都からの補助、交付金制度もなく独自に取り組んでいる。他市においては、奨励金、助成金制度を取り入れているところは少ない。																																																																	
【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な内容</th> <th>事業費</th> <th>特定財源</th> <th>従事職員</th> <th>実績区分(単位)及び実績値</th> <th>単価(円)</th> <th colspan="4">事業区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奨励金・助成金</td> <td>48,179</td> <td>0</td> <td>1.7人</td> <td>交付件数 (件)</td> <td>124</td> <td>388,540</td> <td>自</td> <td>任</td> <td>単</td> <td>補</td> </tr> <tr> <td>測量等委託業務</td> <td>27,440</td> <td>0</td> <td>1.6人</td> <td>委託件数 (件)</td> <td>209</td> <td>131,292</td> <td>自</td> <td>任</td> <td>単</td> <td>補</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>人</td> <td>()</td> <td></td> <td>#DIV/0!</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>人</td> <td>()</td> <td></td> <td>#DIV/0!</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>人</td> <td>()</td> <td></td> <td>#DIV/0!</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分				奨励金・助成金	48,179	0	1.7人	交付件数 (件)	124	388,540	自	任	単	補	測量等委託業務	27,440	0	1.6人	委託件数 (件)	209	131,292	自	任	単	補				人	()		#DIV/0!								人	()		#DIV/0!								人	()		#DIV/0!					
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分																																																												
奨励金・助成金	48,179	0	1.7人	交付件数 (件)	124	388,540	自	任	単	補																																																								
測量等委託業務	27,440	0	1.6人	委託件数 (件)	209	131,292	自	任	単	補																																																								
			人	()		#DIV/0!																																																												
			人	()		#DIV/0!																																																												
			人	()		#DIV/0!																																																												
【運営上の課題】 建築主等の協力により道路を拡幅整備していることから、道路機能面からは連続性に欠けている																																																																		

【評価指標】																																	
基本指標(単位) = 道路調書に基づく幅員4m未満の道路面積(m ²)	参考指標(単位) =																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標達成率</td> <td>43.0%</td> <td>40.4%</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>6213</td> <td>6213</td> <td>6213</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>2673</td> <td>2511</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		13年度	14年度	15年度	目標達成率	43.0%	40.4%	0.0%	目標値	6213	6213	6213	実績値	2673	2511		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標達成率</td> <td>#DIV/0!</td> <td>#DIV/0!</td> <td>#DIV/0!</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		13年度	14年度	15年度	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	目標値				実績値			
	13年度	14年度	15年度																														
目標達成率	43.0%	40.4%	0.0%																														
目標値	6213	6213	6213																														
実績値	2673	2511																															
	13年度	14年度	15年度																														
目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!																														
目標値																																	
実績値																																	
【指標の考え方】 本事業は、幅員4m未満の道路の解消を図ることを目標にした事業である	【指標の考え方】																																
【目標値の設定根拠】 道路調書に基づく幅員4m未満の道路面積(平成6年度末現在:310,675m ²)の2%を目標値とする	【目標値の設定根拠】																																

【視点別評価】				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している 2:一部達成していない 1:達成していない	3:妥当な水準 2:一部妥当でない 1:妥当でない	3:適応している 2:一部適応していない 1:適応していない	3:代替可能性が低い 2:代替を検討すべき 1:代替可能性が高い	3:適当である 2:一部過大・過小である 1:過大・過小である

【総合評価】					
第一次評価(主管部課)					
<table border="1"> <tr> <th>評価</th> <td>第34回市政世論調査の地域の抱える課題では、道路が3割を超え最も多く、当事業の必要性があることから今後も積極的に推進する必要がある</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td></td> </tr> </table>	評価	第34回市政世論調査の地域の抱える課題では、道路が3割を超え最も多く、当事業の必要性があることから今後も積極的に推進する必要がある	5		
評価	第34回市政世論調査の地域の抱える課題では、道路が3割を超え最も多く、当事業の必要性があることから今後も積極的に推進する必要がある				
5					

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】
現在は、建築主等の協力により狭あい道路を拡幅整備しているが、道路機能面から見ると連続性に欠けている。今後は、現在の方法と路線で順次整備し解消を図る方法も取り入れ、二通りで対応し推進する。

【事務事業名】 道路管理事業	【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 5 道路網 (2) 道路管理	【開始年度】 昭和29年度
【主管部課】 都市建設部管理課		

【実施根拠】 道路法第16条、同条第42条ほか	【事業目的】 市民に安全と快適性を常に提供しよう努力し、道路構築物点検・補修、安全施設の点検・補修、街路樹等の剪定等も含め快適な道路環境づくりを推進することを目的とする。
【類似・関連事業】 土木課による道路バリアフリー化事業	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 不特定多数の市民が利用する道路であるが、高齢化及び身体障害者等を考慮し、道路のバリアフリー化を推進し、安全で住みよいまちづくりとともに、ますます快適な道路作りを実施している。

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)							
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値		単価(円)	事業区分
道路維持管理事業	85,247	0	0.8人	延べ清掃距離 (Km)	2,807	30,369	自 義 単 委
道路維持整備事業	97,994	0	0.6人	工事件数 (件)	266	368,398	自 義 単 委
街路樹管理事業(植樹帯等の除草)	37,988	0	0.3人	植樹帯等除草 (㎡)	266,461	143	自 義 単 委
街路樹管理事業(高木木類害虫防除・剪)	100,125	0	0.3人	高木剪定・低木類害虫防除(本)	11,852	8,448	自 義 単 委
道路維持修繕(直営)	0	0	5.7人	舗装・補修その他作業(件)	906	0	自 義 単 直
道路清掃・道路維持工事・街路樹剪定・害虫駆除及び道路植樹帯等の清掃等については、市民の要望も多様化しており対応に苦慮している。その他、直営部門において緊急補修工事・市民からの苦情に伴う街路樹剪定等実施している。							

【運営上の課題】 年々減少はしているものの、新設・拡幅改良道路及び街路樹の植樹等引継ぎ後の維持管理費の減少に苦慮している。
--

【評価指標】							
基本指標(単位) = 市道パトロール走行距離 (Km)				参考指標(単位) = 市道パトロール稼働日数 (日)			
	13年度	14年度	15年度		13年度	14年度	15年度
目標達成率	96.4%	100.5%	106.5%	目標達成率	99.1%	112.6%	112.6%
目標値	15,500	15,500	15,500	目標値	222	222	222
実績値	14,949	15,583	16,500	実績値	220	250	250
【指標の考え方】 市道の総延長に対する年間のパトロール走行距離数で道路上の障害物等を減らし、安全な道路環境作りを目指す。				【指標の考え方】 原則として勤務を要する日に対するパトロールの稼働日数を参考として、日常のパトロールを通し安全で快適な道路環境を目指す。			
【目標値の設定根拠】 パトロールの距離をなるべく増加させ、より一層の安全で快適な道路環境を目指す。				【目標値の設定根拠】 日常のパトロールを強化し、安全で快適な道路環境を目指す。通常の年間勤務日数は222日			

【視点別評価】				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している	3:妥当な水準	3:適応している	3:代替可能性が低い	3:適当である
2:一部達成していない	2:一部妥当でない	2:一部適応していない	2:代替を検討すべき	2:一部過大・過小である
1:達成していない	1:妥当でない	1:適応していない	1:代替可能性が高い	1:過大・過小である

【総合評価】	
第一次評価(主管部課)	
評価	年々、道路の維持管理が増加・拡大、必要としているなか道路パトロールを強化し一層の安全で快適な道路環境づくりが必要となっている。
4	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】
今後、道路管理・パトロールをどのようなスタイルにしていっていか課題はあるが、当市も高齢化が進んできているので歩道などは特に高齢者に優しい道路環境づくりを目指すとともに、さらに安全で快適な道路環境を推進していく必要がある。

【事務事業名】 下水道管理事業	【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力あるまちづくり 6 ライフライン (1) 上下水道	【開始年度】 昭和39年度
【主管部課】 水道部下水道課		

【実施根拠】 下水道法第3条第1項	【事業目的】 市民の清潔で快適な生活環境を確保するため、下水道施設の適正な管理を継続的にを行うことを目的としている。
-----------------------------	--

【類似・関連事業】 水道の安定供給事業	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 下水道普及率が100パーセントとなって既に20年が経過しており、下水道施設は、都市基盤のミニマムスタンダードとなっている。このため常に下水道施設が利用出来る状態を確保している限りについては、市民の要望や苦情も無い。
-------------------------------	---

【事業の概要】 (事業費及び特定財源 / 単位: 千円)

主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
管渠調査	22,491	6,297	0.1人	(m) 60,612	371	自任単委
管渠清掃	28,434	6,581	0.1人	(m) 42,053	676	自任単委
ポンプ施設保守	6,678	6,678	人	(日) 150	44,520	自任単委
管更正	117,495	34,618	0.5人	(m) 311	377,797	自任単委
			人	()	#DIV/0!	

管渠調査、ポンプ施設保守及び管更生工事の特定財源は、下水道使用料。
管渠清掃の特定財源は、下水道使用料及び受託収入。

【運営上の課題】 施設の老朽化に伴い、今後維持管理費及び管渠更新事業費に多大な費用が必要となる。
--

【評価指標】

基本指標(単位) = 家庭汚水の排水が確保された日数(日)	13年度			14年度			15年度			参考指標(単位) = 下水道施設の適正な管理によって浸水被害を防止した日数(日)	13年度			14年度			15年度		
目標達成率	100.0%	100.0%	#DIV/0!	目標達成率	100.0%	100.0%	#DIV/0!	目標達成率	100.0%	100.0%	#DIV/0!	目標達成率	100.0%	100.0%	#DIV/0!	目標達成率	100.0%	100.0%	#DIV/0!
目標値	365	365		目標値	365	365		目標値	365	365		目標値	365	365		目標値	365	365	
実績値	365	365		実績値	365	365		実績値	365	365		実績値	365	365		実績値	365	365	

【指標の考え方】 下水道事業の目的は、市民の清潔で快適な生活環境を確保することにあるため。	【指標の考え方】 下水道事業の補完的な目的として、浸水被害を防止し、都市機能を確保することであるため。
【目標値の設定根拠】 市民の清潔で快適な生活環境を確保する目的を達成するためには、施設の適正な管理を実施し、昼夜を問わず日々排水を可能にすることであり、1年間の日数を目標値とした。	【目標値の設定根拠】 浸水被害から都市機能を守る目的を達成するためには、施設の適正な管理を実施し、被害を防止することにある、このことから1年間を目標値とした。

【視点別評価】

1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3: 達成している	3: 妥当な水準	3: 適応している	3: 代替可能性が低い	3: 適当である
2: 一部達成していない	2: 一部妥当でない	2: 一部適応していない	2: 代替を検討すべき	2: 一部過大・過小である
1: 達成していない	1: 妥当でない	1: 適応していない	1: 代替可能性が高い	1: 過大・過小である

【総合評価】

第一次評価(主管部課)	
評点	施設の管理は、市民の清潔で快適な生活環境を確保するためのものである、下水道施設も平均で30年を経過しており老朽化が進んでいる。現在10年を1サイクルで施設の点検調査を実施しているが、施設の目的を確保するためには、今後5年を1サイクルに点検調査を実施する必要がある。
4	

5: 拡大して実施すべきである 4: 現状維持で実施すべきである 3: 規模、内容などを部分的に見直すべきである
2: 再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1: 廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】
下水道会計において、歳出の比重が高い起債の償還は順調に推移しており、平成13年度以降一般会計からの基準外繰出しも必要なくなり繰入金も減少の傾向にある。平成15年度までは一般会計への影響を考慮し維持管理費については極力抑制してきたが、下水道財政の好転が見込まれる平成16年度以降については点検調査の質、量の拡大を図っていききたい。

【事務事業名】 情報格差是正事業	【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力あるまちづくり 7 情報 (2) 電子自治体	【開始年度】 平成13年度
【主管部課】 総務部情報システム課・生涯学習部生涯学習課		

【実施根拠】 地域情報化計画、IT活用推進計画 府中市生涯学習センター条例3、東京都情報通信技術講習事業補助金交付要綱	【事業目的】 <[ネットサロン]>情報通信機器の有無などによる市民の情報格差を是正することを目的とする。 <講習>初心者を対象にIT講習会や電子情報に関する学習を拡充し、市民の情報通信技術向上を図ることを目的とする。
【類似・関連事業】 女性センターパソコン講座、シルバー人材センターパソコン講座	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 <[ネットサロン]>利用者数は良好である。 <講習>H13・14年度に国補助によるIT講習を全国的に展開。インターネット、電子メールの普及でITの重要性は増大している。

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)							
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分	
[ネットサロン]運営事業	650	0	0人	延べ利用者数 (人)	10,031	65	自任単直
情報通信技術(IT)講習事業	3,160	3,160	0.8人	受講者数 (人)	445	7,101	自任補委
パソコンボランティアによるインターネット入門	77	0	0.8人	受講者数 (人)	144	535	自任単直
			人	()		#DIV/0!	
			人	()		#DIV/0!	
[ネットサロン]運営事業は、文化センター等計21台のパソコンを設置し、市民に無料で開放しているもの。事業費は、関連機器借上費。IT講習は国補助事業で、H13に本格的実施(H14で終了)。H13事業費 66,038千円 177回 受講者延べ 5,926人 受講料無料 パソコンボランティアによるインターネット入門はH14に発足、2コース各8回 受講者延べ320人。H15は拡充し6コース各8回 延べ960人 受講料2,000円							

【運営上の課題】
<[ネットサロン]>設置場所の確保が難しい。/<講習>パソコン学習室の定員が20人で少なく、受講希望に応じきれない。受講者の学習レベルが均一でなく、指導にロスが生じる。有料が原則であり、民間とのバランスを守り、受講料を常に見直す。

【評価指標】

基本指標(単位) = 講座の定員と応募者数 (人)				参考指標(単位) = [ネットサロン]年間利用時間 (時間)			
	13年度	14年度	15年度		13年度	14年度	15年度
目標達成率	134.9%	414.2%	0.0%	目標達成率	#VALUE!	19.1%	#DIV/0!
目標値	6560	500	960	目標値		46476	
実績値	8847	2071		実績値		8855	
【指標の考え方】 セミナー応募者数/定員				【指標の考え方】 パソコンを持っていない市民が、身近な所でインターネットやパソコンの操作ができるように運営している事業であり、より多く活用されることが望ましい。			
【目標値の設定根拠】 IT関連セミナーの規模と応募率を知る。				【目標値の設定根拠】 最大利用可能時間			

【視点別評価】

(1) 目標達成度	
目標に対して成果又は結果の達成はどうか 3:達成している 2:一部達成していない 1:達成していない	
評点	IT関連セミナーについては、応募者が全員受講できていない。 [ネットサロン]は市民がインターネットを利用して様々な情報を収集できるようにするための環境を提供することで、その役割を十分果たしていると考えている。8855時間の利用は1日平均1台あたり2人弱は利用している。
2	
(2) 経済・効率性	
費用対効果はどうか 3:妥当な水準 2:一部妥当でない 1:妥当でない	
評点	IT関連セミナーについては、H15は、インターネット・電子メール入門は、生涯学習センターパソコンボランティアが講師謝礼ゼロで指導している。概して、市の講師謝礼は、民間への委託より廉価である。 [ネットサロン]の維持経費は、特段かかっていない。
3	

(3) 必要性 時代の変化、社会状況の変化に適応しているか 3:適応している 2:一部適応していない 1:適応していない	
評点	IT関連セミナーについては、インターネット、電子メールの普及でIT学習の重要性は増大している。 ネットサロンのインターネット利用環境はセキュリティ面を考慮し、適用している。
3	
(4) 代替性 民間事業者等を考慮し、市が実施することが妥当か 3:代替可能性が低い 2:代替を検討すべき 1:代替可能性が高い	
評点	IT関連セミナーは民間と競合する事業であるが、受講者は選択できる。ITの時代的重要性から市が廉価で行うのは妥当である。 ネットサロンは気軽に利用でき、公共施設でインターネットに触れる環境は十分である。
3	
(5) 妥当性 サービスを受ける市民と受けない市民に不公平はないか 3:適当である 2:一部過大・過小である 1:過大・過小である	
評点	IT関連セミナーについては、民間事業と市事業のどちらを採るかは、市民の選択である。 ネットサロンは誰でも利用できる。
3	

【総合評価】

第一次評価(主管部課)	
評点	ネットサロンは、年間利用者が1万人を超えており、情報格差是正のため、現状を維持し実施すべきである。 パソコン関連セミナーは、受講申込みは定員を超えるものが多い。継続的に拡充して開設することにより需要に応える。
5	
第二次評価(評価委員会)	
評点	情報化社会の進展に伴い、IT推進のための行政の役割は、ますます重要になってきている。 本市においても、地域情報化計画等を定める中で、市民にIT講習事業を実施して知識を習得していただくとともに、 ネットサロンを開設するなどして、実際の活用を支援しており、これらの事務事業は、パソコンボランティア等を活用しながら、引き続き実施すべきものと思われる。IT講習事業は、民間のパソコン教室による実施など、代替の可能性が考えられるものの、パソコンをまったく使用したことのない方や高齢者などに対して、基礎的な知識を習得していただくことに力点を置いており、民間との一応の住み分けができています。しかし、 ネットサロンについては、利用率が低く、また、利用者が特定の市民に限られている傾向にあるなど、十分に活用されているとは言いがたい状況にあり、利用率を向上させるとともに、幅広い市民による利用を促すための対策を講じる必要があると考えられる。
4	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】

主管部課	IT関連セミナーの増設。指導者(パソコンボランティア)の育成支援。設備の充実
評価委員会	ネットサロンの利用率を向上させ、幅広い市民による利用を促すため、広報等を通じて市民に積極的にPRするとともに、IT講習事業の受講者のパソコンの活用を継続的に支援していくためにも、受講者にもPRすることが必要である。さらに、生涯学習課が募集して支援している「パソコンボランティア」を定期的に各 ネットサロンに配置して、初心者の方に対して操作方法を指導したり、各 ネットサロンごとに地域のパソコン教室を開設するなど、生涯学習課と情報システム課が連携し、市民が気軽に学習できる体制づくりに ネットサロンを活用する方法を検討する必要がある。

【事務事業名】 商店街活性化事業		【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 8 商業・工業 (1) 商業	【開始年度】 昭和48年
【主管部課】 生活文化部産業経済課			

【実施根拠】 府中市中小企業振興補助金交付規則	【事業目的】 地区商店街などの行うイベント事業催物や共同施設設置などに対して補助を行い、元気で活力のある商店街にすることを目的とする。
【類似・関連事業】 なし	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 大型店の出店が続く厳しい状況の中、東京都も平成14年度は予算を増額して対応している。

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)							
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分	
商店街近代化	17,990	0	0,5人	事業 (数) 31	580,323	自	任
商店街共同施設電気料	20,171	0	0,5人	団体 (数) 71	284,099	自	任
商店街共同施設設置	27,491	0	0,5人	設置数 (基) 313	87,831	自	任
元気をさせ商店街	9,214	9,214	0,5人	団体 (数) 22	418,818	自	任
			人	()	#DIV/0!		
商店街近代化事業は、イベント等に対する補助事業。商店街共同施設電気料は、アーケード街路灯等の電気料に対する補助事業。商店街共同施設設置事業は、街路灯等設置に対する補助事業。元気をさせ商店街事業は、イベント等に対する東京都の補助事業。							
【運営上の課題】 商店街活動を活性化させるためには、組織の強化、人材の確保が課題となる。特に若手経営者などの育成を図り、より充実した商店街活動に発展する必要がある。							

【評価指標】							
基本指標(単位) = 商店街連合会加盟商店街 (か所)				参考指標(単位) = 商店近代化事業数 (件数)			
	13年度	14年度	15年度		13年度	14年度	15年度
目標達成率	100.0%	100.0%	0.0%	目標達成率	100.0%	79.5%	0.0%
目標値	44	44	44	目標値	39	39	39
実績値	44	44		実績値	39	31	
【指標の考え方】 この事業は、現在の厳しい経済環境の中でも、元気で活力のある商店街が維持拡大されることが目的となっているため。				【指標の考え方】 この事業は、現在の厳しい経済環境の中でも、元気で活力のある商店街が維持拡大されることが目的となっているため。			
【目標値の設定根拠】 現在、商店街連合会に加盟している商店街は44か所あり、現状を維持することを目標とした。				【目標値の設定根拠】 ここ数年で、最多の事業件数を目標とした。			

【視点別評価】				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している 2:一部達成していない 1:達成していない	3:妥当な水準 2:一部妥当でない 1:妥当でない	3:適応している 2:一部適応していない 1:適応していない	3:代替可能性が低い 2:代替を検討すべき 1:代替可能性が高い	3:適当である 2:一部過大・過小である 1:過大・過小である

【総合評価】	
第一次評価(主管部課)	
評点	イベント事業としては減少が見られるものの、厳しい環境の中、元気で活力のある商店街を目指して各地で活動している。これを補助する事業は他にはなく、引き続き支援を行うべきである。
5	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】
市内商業の振興のため、府中市商店街振興プランに基づき「府中」まちづくり「ブランド」の創造を進めるため、新事業として商店街の次代を担う若手商人の育成のため商人塾の開催を行うなど、引き続き商店街の活性化のため各種の支援を続けていく。

【事務事業名】 工業技術情報センター活用事業	【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 8 商業・工業 (2) 工業	【開始年度】 平成9年度
【主管部課】 生活文化部産業経済課		

【実施根拠】 府中市工業技術情報センター運営要綱	【事業目的】 専門の相談員による技術情報の提供や相談などを行い市内中小企業の商品開発や技術革新を助長するとともに、製造技術の向上や工場の効率化などを支援し、市内工業の安定と存立の確保を目的とする。
【類似・関連事業】 無し	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 市内事業所数は減少傾向にある。

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)							
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分	
工業技術情報センター運営	3,407	1,048	2人	相談・情報提供(件数)	178	19,140	自 任 補 直
			人	()		#DIV/0!	
			人	()		#DIV/0!	
			人	()		#DIV/0!	
			人	()		#DIV/0!	

【運営上の課題】
平成15年度で特定財源である東京都の工業集積地域活性化事業補助金が終了するため、事業の見直しが必要となる。

【評価指標】							
基本指標(単位) = 製造業等活性化支援事業利用数(件数)				参考指標(単位) = 相談・情報提供数(件数)			
	13年度	14年度	15年度		13年度	14年度	15年度
目標達成率	100.0%	90.9%	0.0%	目標達成率	100.0%	38.4%	0.0%
目標値	11	11	11	目標値	463	463	463
実績値	11	10		実績値	463	178	
【指標の考え方】 製造業等活性化支援事業の利用数は、市内工業のさらなる製品開発や製造技術の向上と効率化への意欲が測れるため。				【指標の考え方】 製造業等活性化支援事業の利用数は、市内工業のさらなる製品開発や製造技術の向上と効率化への意欲が測れるため。			
【目標値の設定根拠】 ここ数年の最多の利用数を目標とした。				【目標値の設定根拠】 ここ数年の最多の相談・情報提供数を目標とした。			

【視点別評価】				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している 2:一部達成していない 1:達成していない	3:妥当な水準 2:一部妥当でない 1:妥当でない	3:適応している 2:一部適応していない 1:適応していない	3:代替可能性が低い 2:代替を検討すべき 1:代替可能性が高い	3:適当である 2:一部過大・過小である 1:過大・過小である

【総合評価】	
第一次評価(主管部課)	
3	工業系の専門相談員(東京都産業技術研究所のOB)2名が常駐する体制で運営している。高度な技術相談に応じることが出来る施設は市内になく今後も必要とされている。しかし、平成15年度で特定財源である東京都の工業集積地域活性化事業補助金が終了するため、事業の見直しが必要である。

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】
平成15年度で特定財源である東京都の工業集積地域活性化事業補助金が終了するため、経費の一層の見直しを行い、効率化を進める必要がある。

【事務事業名】 観光PR事業	【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 8 商業・工業 (3) 観光	【開始年度】 昭和53年
【主管部課】 生活文化部産業経済課		

【実施根拠】 例大祭観光事業補助金交付要綱 観光事業補助金交付要綱	【事業目的】 府中市の貴重な観光資源を活用し、広くその普及、宣伝を通して、観光客の誘致を図り、もって市内観光及び商業の振興をはかることを目的とする。
【類似・関連事業】	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 東京都では、平成13年度に観光産業振興プランを作成するとともに、産業労働局の中に観光部を設置し実行組織も整備している。

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)							
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分	
観光事業補助金	1,312	0	0.7人	団体 (件数)	1	1,312,000	自任単補
臨時救護所等運営費	2,439	0	0.2人	傷病者 (人)	4	609,750	自任単直
例大祭観光事業補助金	9,406	0	0.3人	補助団体 (件数)	63	149,302	自任単補
			人	()		#DIV/0!	
			人	()		#DIV/0!	
【運営上の課題】 事業の多くを観光振興を目的として設立された観光協会に頼っている。							

【評価指標】							
基本指標(単位) = くらやみ祭り観光客数(人)				参考指標(単位) = 例大祭団体補助 (団体)			
	13年度	14年度	15年度		13年度	14年度	15年度
目標達成率	96.0%	98.5%	97.1%	目標達成率	100.0%	96.9%	96.9%
目標値	300000	300000	300000	目標値	65	65	65
実績値	287900	295500	291400	実績値	65	63	63
【指標の考え方】 市内最大級のイベントであり、観光客の誘致は目的の一つとなっている。ここでの集客数は観光宣伝効果の測定に適している。				【指標の考え方】 市内最大級のイベントであり、市内観光振興を目的としている。ここでの補助団体数は観光宣伝への市民の意欲の測定に適している。			
【目標値の設定根拠】 実績値を勘案し、実現可能な観光客数を目標とした。				【目標値の設定根拠】 ここ数年の実績で、最多団体数を目標とした。			

【視点別評価】				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している 2:一部達成していない 1:達成していない	3:妥当な水準 2:一部妥当でない 1:妥当でない	3:適応している 2:一部適応していない 1:適応していない	3:代替可能性が低い 2:代替を検討すべき 1:代替可能性が高い	3:適当である 2:一部過大・過小である 1:過大・過小である

【総合評価】	
第一次評価(主管部課)	
評点	概ね事業は実施されているが、市の観光振興方針が未策定である。
5	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】
観光振興方針の策定を進める。また観光資源の発掘を行うとともに、既存の観光資源も取り入れた観光ルートの開発を行う。

【事務事業名】 消費者保護事業	【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 8 商業・工業 (4) 消費生活	【開始年度】 昭和42年
【主管部課】 生活文化部産業経済課		

【実施根拠】 府中市消費生活相談員設置要綱	【事業目的】 健全な消費生活を営むことができるよう、意識の向上、知識の啓発を図り、賢い消費者の育成を行う。また、消費生活上におきたトラブル、訪問販売の苦情等について解決を図るため、消費生活相談を行う。
--------------------------	---

【類似・関連事業】 市民相談	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 悪質な商法が年々多様、かつ巧妙になっており、その対策も追いつかないのが現状。また、13年3月で東京都の多摩消費生活センターでの相談業務が廃止され、その影響で各市とも消費生活相談件数がうなぎ上りに増えている。
-------------------	--

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)

主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
消費生活相談	6,142	843	0.8人	相談件数(件)	1,134	5,416 自任補直
消費生活展	681	0	0.8人	来場者数(人)	850	801 自任単直
市民生活講座	634	0	0.3人	参加者数(人)	381	1,664 自任単直
消費者教育派遣事業	75	0	0.2人	参加者数(人)	30	2,500 自任単直
パンフレット等の発行	157	0	0.5人	部数(部)	5,950	26 自任単直

特定財源は、消費生活情報体制整備等補助金。
消費者教育派遣事業は講座用ノート型コンピュータ購入費(1,176千円)を除く。

【運営上の課題】 消費生活相談については、件数が急増しており、相談体制の充実が急務である。また、消費者啓発などで事前に被害やトラブルを防止することが望まれる。
--

【評価指標】

基本指標(単位) = 消費生活相談件数(人)				参考指標(単位) = 消費生活展来場者(人)			
	13年度	14年度	15年度		13年度	14年度	15年度
目標達成率	101.0%	139.3%	0.0%	目標達成率	90.0%	85.0%	0.0%
目標値	806	814	1134	目標値	1000	1000	950
実績値	814	1134		実績値	900	850	
【指標の考え方】 消費生活上のトラブルがなくなることが目標であり、トラブルがなければ、相談件数も増えないはずである。				【指標の考え方】 消費生活展への関心度は、来場者数がいちばん反映されると考えられる。			
【目標値の設定根拠】 相談件数は減少したほうが良いが、急激に伸びている現状を踏まえ、前年並みに抑えることを目標とする。				【目標値の設定根拠】 前年度実績に対して、10%程度の増を設定			

【視点別評価】

1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している 2:一部達成していない 1:達成していない	3:妥当な水準 2:一部妥当でない 1:妥当でない	3:適応している 2:一部適応していない 1:適応していない	3:代替可能性が低い 2:代替を検討すべき 1:代替可能性が高い	3:適当である 2:一部過大・過小である 1:過大・過小である

【総合評価】

第一次評価(主管部課)	
評点	消費者を取り巻く状況は年々厳しくなっており、新入の悪質商法への啓発や、食の問題など、必要な消費者対策をタイムリーに講じていく必要がある。 また、実際に起こっている消費者の問題について、被害救済の必要性は今後ますます高まっていくと考えられ、その問題解決のための消費生活相談は充実が求められる。
4	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】

消費生活相談については、相談体制の充実を図る。
また、トラブルに巻き込まれないよう、啓発講座等を継続して行う。
消費生活展については、来場者の関心が高まるよう努力する。

【事務事業名】 農業のあるまちづくり事業	【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 9 都市農業 (1) 都市農業	【開始年度】 平成10年
【主管部課】 生活文化部産業経済課		

【実施根拠】 なし	【事業目的】 農地を活用としたまちづくりをすることにより、市民に憩いとレクリエーションの場を提供する。
--------------	--

【類似・関連事業】 緑豊かな景観づくり、農地の保全、ふれあい農業の推進	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 市民の中には、農地を所有者の財産でなく共通の財産の認識に立ち、農地を環境、景観など様々な観点から見るようになってきている。また、国、東京都も農地を農産物の生産の場だけでなく、住民のレクリエーションや憩いの場としての活用も考えている。
--	---

【事業の概要】 (事業費及び特定財源 / 単位: 千円)

主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
緑肥(レンゲ)の配布	31	0	0人	レンゲ畑面積 (m ²)	26,136	1 自任単直
観光農業支援	42	0	0人	来園者数 (人)	3,550	12 自任単直
			人	()	#DIV/0!	
			人	()	#DIV/0!	
			人	()	#DIV/0!	

レンゲまつりやレンゲマップは、NPO団体環境市民の会が主催者として活動している。いちご摘み取り園の看板設置や、ハーブ園、いちごやブルーベリーなどの摘み取り園や直売場はマップなどで紹介している。

【運営上の課題】
レンゲまつり、レンゲマップは、農地所有者の意向に左右されやすく、今後の安定的な開催が危ぶまれる。また、観光農業は、市外へのPR手段が限られているため、集客力に課題がある。

【評価指標】

基本指標(単位) = 観光農園の来園者(人)				参考指標(単位) = レンゲ田面積(m ²)			
	13年度	14年度	15年度		13年度	14年度	15年度
目標達成率	60.1%	60.1%	0.0%	目標達成率	52.4%	54.8%	0.0%
目標値	5910	5910	5910	目標値	47198	47670	45543
実績値	3550	3550		実績値	24732	26136	
【指標の考え方】 本事業は、市民にレクリエーションの場を提供することを目的に開園されている事業であるため。				【指標の考え方】 レンゲ田は、景観の面や、レクリエーションの場、化学肥料の減など様々な効果が事業の目的にあっているため。			
【目標値の設定根拠】 平成10年度に活力ある農業育成事業で実施した、観光農園の来場者の目標値を設定した数字				【目標値の設定根拠】 府中市内の田の1/10面積			

【視点別評価】				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している 2:一部達成していない 1:達成していない	3:妥当な水準 2:一部妥当でない 1:妥当でない	3:適応している 2:一部適応していない 1:適応していない	3:代替可能性が低い 2:代替を検討すべき 1:代替可能性が高い	3:適当である 2:一部過大・過小である 1:過大・過小である

【総合評価】

第一次評価(主管部課)	
評点	農地を農産物の生産の場としての支援だけでなく、市民と一緒に環境や景観の面からも支援していくことで、農地の保全が図られていく。しかし、農地所有者の意向に左右されやすい施策だけに、市民の積極的な協力により、農地、農業を保全していく機運を盛り上げるとともに、観光資源としての側面にも着目し、今後も発展させていく必要がある。
5	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】

レンゲ等については、農業者には緑肥としての減化学肥料の効果をPRし、市民にはレクリエーションの側面をPRし、レンゲ田の拡大を図る。観光農園については、あらゆる機会をとらえて積極的にPRしていく。特に摘み取り農園については、人気もあり、農園主に農園の拡大を図るよう依頼し、また、マップの作成などで側面支援していく。